

「防災気象情報に関する検討会」 サブワーキンググループ(第4回)資料

令和5年4月26日

高潮に関する防災気象情報

現行の防災気象情報(高潮)における課題

- 現在の高潮に関する情報は、警報と特別警報が警戒レベル4相当に紐づけ。情報によって発表者も異なる状況（警戒レベル5相当のみ都道府県）。
- 高潮による浸水は、沿岸に打ち寄せる波によっても発生するが、警戒レベルに紐づく情報（高潮警報等）は潮位のみに基づき運用され、沿岸に打ち寄せる波を考慮していない。

警戒レベルと現行の高潮に関する情報の現状

警戒レベル との紐づけ	現行の高潮に関する情報
5相当	情報名称：高潮氾濫発生情報* 発表指標：潮位 発表主体：都道府県
4相当	情報名称：高潮特別警報 高潮警報 発表指標：潮位 発表主体：気象庁
3相当	情報名称：高潮警報に切り替える可能性に 言及する高潮注意報 発表指標：潮位 発表主体：気象庁
2	情報名称：高潮注意報 発表指標：潮位 発表主体：気象庁

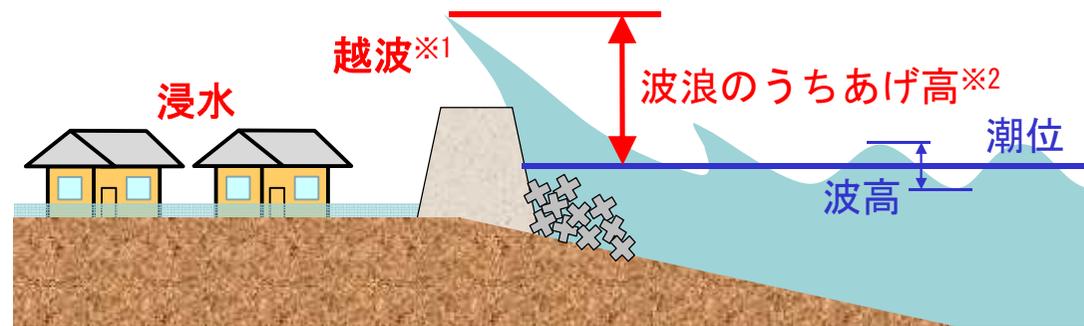
高潮特別警報と高潮警報
が同じレベル4相当情報

情報によって
発表主体が異なる

・ 発表指標は潮位のみ
に基づき運用され、
沿岸に打ち寄せる波
は考慮されていない。
・ 高潮氾濫発生情報は、
実況のみに基づき運
用されている。

* 水位周知海岸に指定され、高潮特別警戒水位が設定されている海岸で発表。
現在7都道府県で運用中。(R5.2末時点)

沿岸に打ち寄せる波が堤防を越えて流入することによる浸水(イメージ)



※1: 沿岸に打ち寄せる波が堤防等を超える事象
 ※2: 沿岸に打ち寄せる波が堤防等にうちあがる高さ



越波による浸水事例
 H30.9月台風第21号(兵庫県芦屋市)

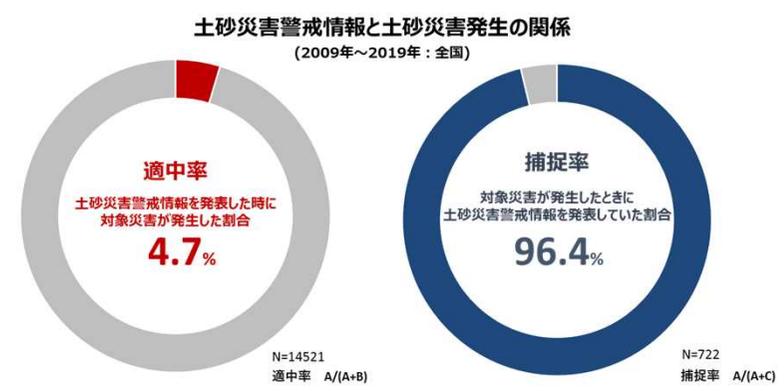
土砂災害に関する防災気象情報

現行の防災気象情報(土砂災害)における課題

【現状の課題】

- 警戒レベル相当情報としては、警戒レベル毎に1つの情報を位置付ける整理がなされている一方、「特別警報・警報・注意報」と「土砂災害警戒情報」の2系統の情報となっている点が分かりにくい。
 - ✓ 警戒レベルによって名称が異なる
 - ✓ 基準作成の考え方が統一されていない。
(警戒レベル4相当情報の基準に用いる要素のみ異なり、1つの情報としてみたとき、基準の考え方に改善の余地がある)
- 土砂災害警戒情報や大雨警報(土砂災害)について、空振りが多く適中率に課題。
 - ✓ 警戒レベル3(高齢者等避難)に相当する大雨警報(土砂災害)の発表回数が特に多い。
 - ✓ 大雨警報(土砂災害)を発表しても土砂災害警戒情報基準に到達しない事例が多い。
 - ✓ 対象災害の選定等の運用に都道府県で差がある。

【土砂災害警戒情報の適中率・捕捉率】



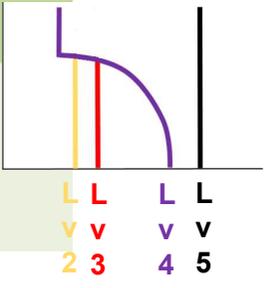
「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書(令和3年4月)では、大雨警報(土砂災害)の災害発生率改善に向けて「大雨警報(土砂災害)の発表手法の抜本的な見直し」が検討事項として提言。

【分かりにくい情報体系】

警戒レベル相当情報	土砂災害に関する情報
5相当	大雨特別警報(土砂災害) 基準: 土壌雨量指数 発表者: 気象庁
4相当	土砂災害警戒情報 基準: 土壌雨量指数及び60分間積算雨量 発表者: 気象庁・都道府県
3相当	大雨警報(土砂災害) 基準: 土壌雨量指数 発表者: 気象庁
2	大雨注意報 基準: 土壌雨量指数 発表者: 気象庁
1	早期注意情報 発表者: 気象庁

レベルによって名称が異なる

基準作成の考え方が統一されていない



洪水等に関する防災気象情報

■ 洪水予報河川・水位周知河川に関して

- ① 検討会の自治体アンケートにて、名称から警戒レベルを連想しづらい情報として「氾濫警戒情報」があげられるなど、レベルに応じた危機感が伝わりにくい名称となっている。

■ 水位周知河川に関して

- ② 水位変化が大きい水位周知河川において、水位予測に基づいた情報発表がされておらず、避難行動に必要な情報提供が十分でない。
- ③ 河川単位の実況情報（水位到達情報）と、市町村単位の予測情報（洪水警報・注意報）が、別々の情報として水位周知河川に対して発表されている。

■ 洪水予報河川・水位周知河川以外の河川に関して

- ④ 市町村単位で発表される洪水警報・注意報では、個々のどの河川で危険なのか分からない。
- ⑤ 気象台から発表される情報は洪水警報（警戒レベル3相当）・洪水注意報（警戒レベル2）のみで、避難指示等の判断に資する情報（警戒レベル4相当、5相当）が提供できていない。
- ⑥ 令和3年の災害対策基本法の一部改正に伴い、警戒レベル5 緊急安全確保が発令される状況に「切迫」が追加されたことへの対応が必要。

■ 全ての河川に関して

- ⑦ 情報によって発表主体や様式、伝達方法が異なり、利用者が必要な情報を入手するのに手間がかかる。